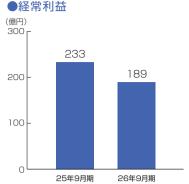
損益の状況 (単体)

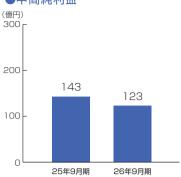
●実質業務純益・コア業務純益



●経常利益



●中間純利益



自己資本比率の状況 (単体・連結)

●自己資本比率

「単体]



「連結]



用語説明

業務純益

預貸金業務などによる"資金利益"や投資信託等の販売手数料などの"役務取引等利益"などを含む"業務粗利益"から"経費"を 差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

業務粗利益 実質業務純益 コア業務純益 実質業務純益 国債等債券損益

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。 国内基準で4%以上を維持することが求められています。

自己資本(資本金など) 自己資本比率= ______ リスク度合を考慮した資産

株主の皆さまへ一層の利益還元を図ります。

①自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じた株主の皆さまへの利益還元等の観点から次の内容で自己 株式を取得します。

①取得する株式の種類 普通株式

②取得する株式の総数 17百万株 (上限)

※取得する株式の一部は、連結子会社との株式交換において利用する予定です。

③株式の取得価額の総額 50億円 (上限)

④取得する期間 平成26年11月11日から平成27年3月24日まで

②株主還元方針の見直し

今後の株主の皆さまへの利益還元につきましては、1株につき年間5円の安定配当をベース に連結当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々の経済情勢や財務状 況、業績見通し等を勘案しつつ、行ってまいりたいと考えています。

【還元総額と総還元性向の推移】



不良債権の状況 (単体)

●不良債権比率 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 // 危険債権 要管理債権 金融再生法閩示債権比率(%) (億円) 2.94 2.72 2.68 1.615 1.543 1,550 1,500 1.000 1.084 1.014 1.023 500 318 336 290 26年3月末 25年9月末 26年9月末

一用語説明 ~金融再生法による開示債権の定義~ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥って いる債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 危険債権 債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・ 経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる 可能性の高い債権 要管理債権

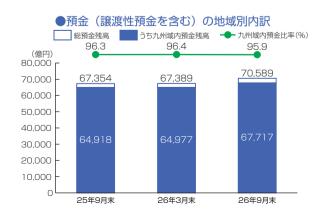
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況 (単体)



※中小企業…資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等

預金・預り資産の状況 (単体)





※預り資産残高=投資信託残高+保険商品販売累計額(個人年金保険販売累計額+一時払終身保険販売累計額)